

埼玉県介護支援専門員協会機関紙

創刊号

〈発行〉埼玉県介護支援専門員協会

〈事務局〉さいたま市領家7-28-7

特集 〈埼玉県介護支援専門員協会設立総会報告〉

「設立総会を終えて」

埼玉県介護支援専門員協会会長

長谷川 佳 和

この度、平成12年11月より開設準備委員会を発足し半年がかりで設立準備を進めてまいりまして、全国で30番目の介護支援専門員協会が設立されました。

これも県下6500名の介護支援専門員を始め関係団体、行政等の皆様のご協力があったからこそ、ここに厚くお礼申し上げます。

さて、日本で高齢者の人口が2000万人を越え、介護問題が持ち上げられるようになり、介護保険がスタートしまして全国民に「介護とは」という問いかけがなされたように思います。その中で以前より活躍してこられた方々が数多くいらっしゃいました。その先人の方々の努力に対しまして畏敬の念をまず持たなければなりません。

介護保険が始まりまして様々な事業者の参入も可能となり新たな展開が日々なされております。

介護支援専門員はその中で、利用者と事業者を的確につなげる大変重要な役割をになっておりますことは皆様ご存じのとおりです。しかし、介護支援専門員の実務研修を終了し、いざ実務に就きますと、その業務の大変さに日々追まられるだけで本来の介護支援専門員のあるべき姿にはなっていないのではないかと疑問を懐いている方も多いのではないのでしょうか。

介護保険がスタートして1年数カ月、この間に様々な議論がなされ少しずつ改善されているところもあります。より良い制度にしていくためには個人個人でバラバラなことを言っていたのでは收拾が付きません。

埼玉県介護支援専門員協会では介護を必要としている方々やそのご家族に安心して介護サービスが受けられるよう、介護保険制度の成熟に寄与するとともに、会員各位のケアマネジメント技術の向上等について支援していきたいと考えております。

埼玉県及び各市町村担当課、関係諸団体の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

埼玉県介護支援専門員協会設立趣意書

介護保険法が施行され、1年が経過しようとしています。制度運用のキーパーソンとなる介護支援専門員に求められているものは大きく、介護サービスを総合的・一体的・効率的に提供し、介護保険法の理念である「利用者本位」「自立支援」を実現する上で重要な義務を担っています。

しかし、大きな期待を担っている介護支援専門員のすべてがケアマネジメントに習熟しているわけではなく、また、さまざまな職種が基礎となっている介護支援専門員にとって、継続的な合同研修の機会と自己研鑽は必要不可欠と考えられます。

そこで、県内の介護支援専門員を組織化した「埼玉県介護支援専門員協会」を設立し関連情報を収集・管理・提供することにより共有化し、また、研修会の開催等により、介護支援専門員の資質や職業倫理の向上を図ることでその職務の遂行を支援し、公正、中立、利用者本位の立場から要介護者等やその家族の生活の質を高め、ノーマライゼーションの理念のもと、県民の保健・医療・福祉に寄与できることを目的とした組織づくりをめざします。



期日 平成13年5月19日

会場 埼玉会館小ホール 参加者382名

「介護支援専門員協会に期待する」

埼玉県健康福祉部介護保険対策課長

備前島 賢 光

埼玉県介護支援専門員協会の設立及び機関紙の創刊おめでとうございます。

介護保険制度が開始されて1年が過ぎました。県や市町村においては、制度発足時の慌ただしさが尾を引いて、介護報酬の支払いが遅れたり、保険料納付に対する問い合わせが殺到したり、予期せぬ事態もありましたが、その間、県内では8万人の方が要介護認定を受けられました。その8割の方が介護保険制度に満足感を持っているとの調査結果も出されておりまして、概ね順調にスタートできたのではないかと評価されております。

介護支援専門員の皆様も、利用者と事業者の間に立ってフル回転でケアプランの作成に当たられ目の回るような1年間であったのではないのでしょうか。

平成13年6月1日現在で、居宅介護支援事業者数は817事業所で、そこに所属する介護支援専門員は約1400人、介護保険施設に所属する介護支援専門員が約600人で、合計約2000人となっています。平成10年度からの累計では介護支援専門員登録者は6476人おりますので実務に従事している方の割合は約3分の1となっております。

1年間の介護保険サービスの利用状況を分析してみると、訪問介護や訪問入浴など福祉系のサービスの利用割合が高いのに対して、訪問看護や訪問リハビリなどの医療系サービスの利用割合は計画量の半分にも達していません。このことは、マンパワーの問題もありますが、介護支援専門員の皆様の専門領域にも起因しているのではないのでしょうか。利用者のために最善のケアプランを立てるということでいうと、介護支援専門員の皆様にはすべての分野に精通することが求められていると思います。その点からしても、介護支援専門員協会が設立されたことは大変心強い思いです。

今後、皆様の仕事がもう少しゆとりを持って行えるようにするためには、居宅介護支援事業の報酬割合の見直しなども必要と思われます。制度全体に関する点については、県としても国に要望して参りますが、利用者の方々が安心していつでも必要なサービスが受けられるよう介護支援専門員の皆様にも介護支援専門員協会の活動をおして研鑽に励まれますことをお願い申し上げます。

介護支援専門員協会の隆盛と会員の皆様のご活躍を記念いたしましてお祝いのあいさつとさせていただきます。

「介護支援専門員協会に期待する事」

埼玉県医師会副会長

早 川 隆

埼玉県介護支援専門員協会の設立おめでとうございます。現場で働く実務者の為の本音が言える協会が設立されたことは非常に大切なことと考えます。

公的介護保険も発足して以来、自動車に例えれば、リコールのできない欠陥車のまま走行を続けて1年余りが過ぎました。何としても不備、不具合の点は修正しながら完成度の高い制度にして参らなければなりません。

介護支援専門員の職務としては、訪問調査、申請、ケアプランの作成など多岐にわたり、皆さん大変忙しい1年だったのではないのでしょうか。

私自身、医師として在宅医療を行っており介護保険に関わっていますが、この1年間をとおし、医師の立場として、介護支援専門員に期待することは以下の2点です。

- ①かかりつけ医との連携を密にする。
- ②医療の知識をもっと持ってほしい。

医師会副会長として普段から他の医師と会う機会が多いのですが、介護保険の問題点として介護支援専門員との連携がうまく行われていないとか意見書を書いた患者の認定結果がフィードバックされないという事をよく耳にします。

実際、介護者のケアプラン作成にあたり主治医意見書等の書類だけで判断し、その作成したケアプランの内容をかかりつけ医に報告しない介護支援専門員も多いのではないのでしょうか。

医師の「主治医意見書」がケアプラン作成にあたり、参考資料となるわけですから何かしらの連絡をしてほしいものです。

これは、医師側にも問題があると考えます。主治医意見書の不備、かかりつけ医としての意識の低下が言われていますが、もっと積極的に介護保険に関わっても良いと思います。

介護保険制度のなかで、役割の大きい医師と介護支援専門員ですから、お互い要介護者をケアするチームの一員として、ケアカンファレンス等の開催を頻繁に行うことが大事と考えます。

また、医療の知識の件ですが、在宅医療を行うにあたり医療の知識を持った介護支援専門員は大いに役に立ちます。

サービスの受けてのニーズを基本にした公正で継続性のある介護保険制度の充実のためには、各業種のバリアを取り除いてお互いに連携協力を推進し、専門家として理念を持ち、研鑽を積み、実践に強い介護支援専門員が一人でも多くなる為にも、大きな役割を担って頂きたいと存じます。

この協会の今後のご発展と、会員各位のご健勝を祈念しましてご挨拶いたします。

「埼玉県介護支援専門員協会設立を祝して」

埼玉県看護協会副会長

古橋 美智子

去る平成13年5月19日に埼玉県介護支援専門員協会総会が埼玉会館において開催され、ここに同協会が発足しましたことに対し心からお祝い申し上げます。

1年4ヵ月前の平成12年4月、介護保険が実施となりましたことは記憶に新しいところですが制度の実践的運用上のキーパーソンであるケアマネージャーの職務・職能組織が1年数ヵ月足らずのうちに早速に設立されましたことは推進役の方々の並々ならぬご努力と、会員の皆様のこの職務に寄せる意欲と高邁さの賜物と心からの敬意を表します。

本協会の目的は、規約第2条に「職域、所属の枠を越えた職業倫理と専門性の確立、介護支援上の知識技術の開発と普及、介護支援専門員の資質と社会的地位の向上」であることが明快に謳われておりこの内容は、大変に説得力のある、的を得たものと思います。

介護保険法の実施はわが国の社会保障制度史上においても歴史に残る世紀の大改革といわれておりますが、十分な時間をかけ国民的議論を尽くしたというよりは、加速度的に到来する高齢社会に対応するため、いわば見切り発車を余儀なくされた部分もあるように思います。昨年2-3月、ケアマネージャーの皆様は迫ってくる4月1日のスタートに向け、まずは高齢者ひとりひとりに認定された介護度に合わせたケアプランを埋めるため、必死のお仕事ぶりでした。この状態は日本国中の市町村津々浦々でおきておりました。深夜まで書類作成に追われる日が何日も続いたケアマネージャーの方々は数知れないことでしょう。

このプロセスを見ながら、日本人の勤勉性がこの介護保険法のスタートを可能にしている！と改めて感じておりました。

そして1年4ヵ月がたち、介護現場からも介護認定、介護サービス内容、サービス利用者の意図、制度そのもの、医療保険との調和、そしてケアプラン自体などなどに、不均衡や光と影のあることが指摘されております。

介護保険制度は今後も実践をとおして、試行錯誤も重ね、見直されることを続けながら成熟にむけ変化していくことでありましょう。またそうあらねばならないと思っております。

ケアマネージャーの皆様の現場感覚あふれる自助努力や自負と誇りに根ざした忌憚のないご意見が、動きだした介護保険制度や介護サービス内容の適正化と成熟に欠かせないものであることは論を待ちません。

埼玉県介護支援専門員協会の実践的活動に大いに期待しエールを送らせていただくと共に、組織の充実とご発展を心からお祈りいたします。

「埼玉県介護支援専門員協会への期待」

埼玉県老人福祉施設協議会副会長

金子 伸行

この度、埼玉県当局のご理解とご協力により、埼玉県介護支援専門員協会の設立、そして情報機関紙の創刊、誠にありがとうございます。

私も顧問という大役に就任させて頂き、皆様と一緒に会のために働かせて頂きたいと考えています。

さて、介護保険制度が施行され1年と数ヵ月が経過し、介護支援専門員の皆様におきましては、日常の業務にも慣れ、ご活躍されていることと思います。制度そのものについての諸問題、疑問点、少しずつではありますが、整理、改善されつつより良い制度へと移行していると思っています。

このような状況のなかで、介護支援専門員の役割、業務は当初考えられていたものより多様化し又はるかに複雑化しているのも現実であります。

今まで各福祉事務所、老人担当のケースワーカーが行っていた仕事までが介護支援専門員の業務に広がり、まさに老後の人生の総コーディネーターとしての役割を課せられているように思えてなりません。しかし、すべての専門員が社会の期待に応えているとは思えません。各専門員（医療系、福祉系、在宅、施設）の力量にも個人差があり、利用者、家族がどの事業所の誰を選択するかによって、ケアプランの中味が異なってしまう、よりよいサービス提供ができない場合も生じてしまうこともあります。

専門員は常に客観的な視点に立ち、公平、中立な立場から利用者本位の満足してもらえるサービスプランを提供して行かなければならないのは当然のことです。

この協会を設立したことにより、各専門員のレベルアップ、今まで他のサービス事業者、関係機関、団体との連携があまり取れていなかったが、今後はより良い関係の構築、情報交換等をつうじて、今まで以上の中味の濃いサービスを提供できるようになると思います。

専門員の業務は非常に多忙であり、ストレス等もたまり、うまくマネジメントが出来なくて自信をなくしたりすることもあると思いますが、そのような時、協会の仲間と悩みや問題等を共有し支えあってほしいと思います。

会とは会員になって、組織の一員になって良かった！と思うような会でなければ意味がないと思います。

介護支援専門員協会の目的達成のために、長谷川会長を中心として、会員のため、ユーザーのために、素晴らしい意義のある協会に発展していくことを願っています。

インフォメーション

<介護支援専門員（調査員）口腔ケア研修>

埼玉県歯科医師会主催の上記研修会がさる8月2日彩の国すこやかプラザで開催されました。同研修会は今秋にも予定されているので、ぜひご参加下さい。

問い合わせ先 埼玉県歯科医師会
さいたま市針ヶ谷4-2-65
TEL 048-829-2323



<日本ケアマネジメント学会の紹介>

さる7月14日大正大学において「日本ケアマネジメント学会」設立総会が開かれました。関心のある方は下記学会事務局まで問い合わせください。

東京都新宿区本塩町12-1
四谷ニューマンション206号
日本ケアマネジメント学会事務局
TEL 03-5919-2245
FAX 03-5919-2246

<参考図書の紹介>

介護支援専門員による「ケアマネジメントガイド」
— サービス提供困難ケースの対応法と解決策 —

名古屋市在宅介護サービス事業者連絡研究会
サービス提供困難ケース検討委員会 編著
日総研

介護保険制度利用から各サービス提供場面での困難事例を分野・テーマごとに分類して事例検討しています。ぜひ、ご一読ください。



— 協会事務局からのお知らせとお願い —

①<記念講演会のご案内>

協会の初めての研修事業を下記日程で企画しましたので会員の皆様ぜひご参加ください。

期日 平成13年11月24日（土）
午後2時～4時30分

会場 県民健康センター（さいたま市）

講師 宮武 剛 先生（埼玉県立大学教授）

具体的な内容等については現在調整中です

②協会ホームページ開設準備中！

現在協会のホームページの開設準備を進めています。また、インターネットを利用できない会員のためにFAXによる質問を受け付けられるよう計画しています。

③事務局協力員募集！

ホームページの開設準備等のためパソコンに知識のある会員を募集しています。

また、煩雑な事務局の事務処理をお手伝いしていただける会員の方を募集・登録し協力員として必要なときに協力いただければと考えています。協会の運営に会員の方のお力をお貸しください。

協力可能な方は下記協会事務局までご連絡ください。

④機関紙の名前を募集します！

機関紙創刊号発行、遅れて申し訳ありません。第2号は11月頃を予定しています。

つきましては会員の皆様に親しみのある機関紙の名前を募集します。

葉書かFAXで下記協会事務局までお送りください。氏名、連絡先を忘れずにご記入ください。

埼玉県介護支援協会事務局

☎336-0901

埼玉県さいたま市領家7-28-7

TEL 048-835-4343

FAX 048-835-4344